

# 多面的機能支払交付金に係る 活動事例集

令和4年3月16日

**農林水産省**

# 活動事例一覧

番号	活動組織名	所在	事例テーマ
○農村環境の保全・向上			
1	原宿の環境をよくする会	茨城県笠間市	生態系保全の推進
2	新田広域協定運営委員会	愛知県西尾市	農村環境の保全・向上の推進
○自然災害の防災・減災・復旧			
3	岩見沢市広域協定	北海道岩見沢市	自然災害の防災・減災・復旧の推進
4	きららネット阿知須	山口県山口市	地域協働による「防災力強化」の推進
○農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献			
5	笠原農地環境保全広域協定運営委員会	埼玉県鴻巣市	農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献
6	跡市環境保全組合	島根県江津市	農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献／自然災害の防災・減災・復旧
○構造改革の後押し等地域農業への貢献			
7	おりはた環境保全協議会	山形県南陽市	構造改革の後押し等地域農業への貢献
8	一ツ木集落協定	鹿児島県さつま町	中山間地域における多様な事業を導入した保全活動
○特例措置の活用実績			
9	宮成水利保全班	愛媛県西予市	平成30年7月豪雨災害からの復旧



はらじゆくのかんきょうをよくするかい (いばらきけんかさまし)

### 原宿の環境をよくする会 (茨城県笠間市)

- 茨城県の中央部、常磐線と水戸線の交わる友部駅の北側 1.5 kmに位置し、混住化が進む都市的農業地域。
- 圃場整備以外の農地等の原野化解消のため、平成20年度に組織を設立し、ビオトープによる地域資源の保安全管理に加え、環境保全を実施している。
- ビオトープ整備により、篠や藤ツルなどが生い茂る(原野化された)耕作放棄地が活動開始以前は約 1.5 haあったものが、平成27年には0.2 haまで減少し、環境保全が図られた。

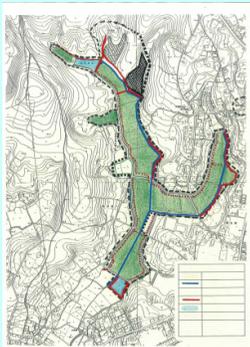
#### 【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積10.0ha (田10.0ha)
- ・資源量 水路4.8km 農道1.4km
- ・主な構成員 自治会、子供会、NPO法人 等
- ・交付金 約0.5百万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

#### 活動開始前の状況や課題

- 高齢化、後継者不足により、圃場整備区域以外の谷津田地域が遊休農地及び原野化が進んでいた。
- 遊休農地にカメムシなどが多く発生し水稻の被害が発生。空中散布に頼るしかなかった。
- 原野化された遊休農地により、物騒で、散歩コースにもならず、周辺住民が近寄らなかった。



#### 取組内容

- 遊休農地の解消・保安全管理のため、現地調査や土地所有者の情報収集、篠刈等の実施
- 軟弱地盤のため機械が入れず、耕作に適していないことから、景観形成や生物保護を目的にビオトープを整備



【遊休農地の草刈】



【ビオトープ整備】

#### 取組の効果

- ゲンジボタル・オオムラサキ観察会などの実施により、毎年約150人が参加し、環境保全に対する理解が増進。
- カメムシなどの大発生がなくなった。
- ビオトープ整備により、景観が形成され、周辺の市民の方がハイキングコースとして訪れるようになってきた。
- 整備により、今まで植物や昆虫などの生物が見られない状況でいたが、現在では、植物340種、トンボ32種、チョウ66種、など555種を確認。
- 毎年、環境保全の取り組み先進地事例として、視察が訪れるようになった。





### 新田広域協定運営委員会 (愛知県西尾市)

- 新田広域協定運営委員会は、平成19年より本交付金による取組を実施している。
- 本組織の特徴として、設立当初から広域組織として活動しており、耕作委員会及び町内会が一丸となってジャンボタニシの駆除や水質の保全活動を実施した。また、小学校を巻き込んで、地域の小学生と生き物調査を行った。
- この活動により、地域内で外来種駆除が継続的に行われるようになり、ジャンボタニシによる稲の食害が減少している。生き物調査により、地域の生態系への関心を高めることができた。また、水質の保全活動により周辺への濁水流出を防止することができた。

#### 【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積571ha (田429ha、畑142ha)
- ・資源量 水路124.9km 農道118.9km
- ・主な構成員 耕作委員会、町内会 老人会、こども会等
- ・交付金 約34百万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域では、外来種であるジャンボタニシが用水路や水田に繁殖し、稲への食害が見られた。
- また、ジャンボタニシの繁殖は地域の生態系への影響が危惧されており、外来種の駆除だけでなく、地域ぐるみで対策に取り組む必要があった。
- 水田からの排水をする際に、外部に水田の濁った水が流出してしまい、地域の水質に悪影響を及ぼす恐れがあった。

#### 取組内容



- ジャンボタニシ等 外来種の駆除
- 地域の小学生を対象に生き物調査を実施
- 捕獲した生き物は学校で理科の学習に活用
- 止水板を利用した水田の排水管理



止水板を利用した排水管理

#### 取組の効果

- 継続的な外来種の駆除により、地域内のジャンボタニシによる食害が徐々に減少している。
- 小学生を対象にした生き物調査では児童や保護者等、73名が参加し、生態系保全に対する意識の向上へと繋がった。
- 捕獲した生き物は学校へ持ち帰り、理科の教師の指導の下、飼育を行ったことで、地域に生息する生き物の学習をすることができた。
- 止水板を利用して水田の排水管理をすることで、濁水の流出を防止し、地域の水質を保全することができた。



ジャンボタニシの駆除



生き物調査



### いわみざわしこういききょうてい いわみざわし 岩見沢市広域協定（北海道岩見沢市）

- 本地域では、大雨時に農業用排水路や小河川の溢水のおそれがあるなど、洪水対策が地域の大きな課題となっていた。
- このため、『災害に備えて活力のある農業・農村』を目指して、田んぼダム用堰板を設置するなど平成30年度から本格的に田んぼダムの取組を開始。
- これにより、大雨時に排水路への流出が抑制されるなど、地域の防災・減災に寄与している。

#### 【地区概要】※R2年度時点

- ・認定農用地面積 17,178ha  
(田 15,317ha、畑 1,845ha、草地 16ha)
- ・資源量 水路 2,976km、農道 1,189km  
ため池 9ヶ所
- ・主な構成員 農業者、自治会、女性会  
JA、農事組合法人 など
- ・交付金 約 636百万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、石狩川の中下流域で河川の合流も多く、大雨時に農業用排水路や小河川の溢水のおそれがあるなど洪水対策が地域の大きな課題となっていた。
- 市内に15箇所ある農業用排水機場は、近年の気候変動の影響から稼働回数が多くなり、機場への負荷も懸念されていた。



取組区域図

#### 取組内容

- 水田の落ち口にV字型の田んぼダム用堰板を設置し、水田の雨水貯留機能を活用した田んぼダムの取組を開始。  
※ 取組面積 770ha (R2時点)

田んぼダム用堰板



降雨時は、V字部分の断面に応じて排水されるため、堰板操作が不要。(最大で10cmの雨水の貯留が可能)



通常時



降雨後

#### 取組の効果

- 田んぼダム用堰板の活用により、大雨時の堰板操作や田んぼの見回りが不要となるなど農業者の負担軽減が図られた。
- 大雨時に排水路への流出が抑制されることにより、排水機場の負荷軽減が図られるなど、地域の防災・減災に寄与している。



排水機場の負荷軽減



あじす

## きららネット阿知須 (山口県山口市)

- きららネット阿知須は、平成19年度から始まった「農地・水・環境保全対策」を契機に本交付金による活動を開始し、現在、多面的機能支払3活動に取り組んでいる。
- 本地域(組織)の特徴として、農業者だけではなく、地域住民や地域関係団体など一丸となった地域交流型の活動として取り組んでいる。
- 本地域の農業用施設は造成後20年以上経過しており老朽化が著しいため、洪水や台風等、異常気象後に農業用施設を見回り、機能障害等の状況を確認した場合、即時、応急措置を行うなど、二次被害の抑制・防止に努めている。また、被災した農業用施設等については、土木会社OBの技術者構成員の指導のもと、活動参加者自らが直営施工により復旧活動(工事)に取り組んでいる。

### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 315.5ha  
(田302.1ha、畑13.4ha)
- ・資源量 水路114.2km、農道46.5km、ため池16箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農業法人、自治会、JA、土地改良区等
- ・交付金 約26百万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域では、農家の高齢化や混住化が進み、農用地や農業用施設などの地域資源を農業者だけで保全管理することが困難な状況となっていた。
- そこで、本活動を契機に農業者だけではなく、非農業者(地域住民や関係団体)を含めた地域交流型の活動組織を設立した。



農地法面の崩落



水路石積の倒壊

### 取組内容

- 9 農地と農産物の生産とつなぐ
- 17 パートナシップで目標を達成しよう
- 4 農地の高い生産性をめざして
- 13 自然環境に配慮しながら
- 異常気象後の見回り(・応急措置)
- 地域住民等による直営施工への取組



異常気象後の見回り



応急措置



地域住民による直営施工(災害復旧工事)



### 取組の効果

- 現在、農業者503人のほか、非農業者275人と関係組織42団体が構成員として活動している。今では、本地域活動が幅広く周知され、地域住民の防災・減災に対する意識の向上が図られた。
- また、危険ため池の管理体制や災害時における応急体制が整備され、直営施工による災害復旧工事など自立した地域防災への取組が行われている。



技術者構成員の指導のもとに行われた直営施工による水路法面復旧工事



かさらのうちかんきょうほぜんこういきぎょうていうんえいいんかい      さいたまけんこうのすし

### 笠原農地環境保全広域協定運営委員会（埼玉県鴻巣市）

- 本組織は、平成31年4月に4つの既設活動団体と新たに組織化した3団体、新たに加わった2団体を構成員として発足した。
- 中でも安養寺地域資源保全会には、古くからの伝統芸能であるお囃子の歴史があり、その活動に取り組んでいる。しかし、少子化と後継者の不足という問題から文化の衰退が懸念されていた。
- 平成28年からは安養寺地域資源保全会として練習の場を設けたり、敬老会や公民館でのお祭りで披露している。
- この活動によりお囃子に関わる人が増え、伝統的文化が継承できている。

#### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 362.48ha  
（田 339.49ha、畑 22.99ha）
- ・資源量 水路 94.6km  
農道 56.49km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合等
- ・交付金 約349万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

#### 活動開始前の状況や課題

- 安養寺地域は、古くからお囃子の歴史があり、江戸時代からその文化が受け継がれ、継承に取り組んでいた。
- お囃子の文化を語り継ぐべく、地域の小学校や中学生等を対象に指導や披露する場を設けていた。しかし、近年の少子化や指導者の高齢化から徐々に参加者が減少していき、文化の衰退が懸念されていた。



【お祭りでのお囃子の様子】

#### 取組内容

- 多面組織として、公民館で地域の子供や参加希望者を対象にお囃子の指導を行っている。
- 毎月1回お囃子の練習に取り組んでおり、春に公民館で開催されるお祭りや秋の敬老会で披露している。



【公民館での指導の様子】

#### 取組の効果

- 多面組織として取り組んだことで、今までお囃子に関わることがなかった人も活動に加わり、地域交流の幅が広がった。
- また、地域のお囃子の指導者の高齢化から文化の衰退が危惧されていたが、多面組織の構成員が活動に参加することで継承者が増え、文化の存続に貢献している。



【活動の参加者】



### あといちかんきょうほぜんくみあい(しまねけんごうつし) 跡市環境保全組合（島根県江津市）

- 江津市の市街地より南に6km程離れた山間農業地域で、農地が点在しており、水稻を主として個人で農業を行っている。
- 平成19年度より「農地を守る」ことを目的として、4町内20集落で形成されるコミュニティセンター単位で跡市環境保全組合を設立。
- 農村の伝統文化を次世代へ継承する活動として花田植えや、農地保全の必要性についてワークショップを行うなど、農村コミュニティの強化を図っている。
- 平成25年8月の豪雨災害を契機に、被災時の報告体制の整備に加えて、被災箇所の応急措置に本交付金が活用できることを地域住民に周知するなど、地域全体で迅速な災害対応ができる体制づくりに努めている。

#### 【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積48.1ha  
(田44.0ha、畑4.1ha)
- ・資源量 水路18.0km  
農道46.1km  
ため池1箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、女性会等
- ・交付金 約320万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、営農条件のよい農地を中心に、昭和50年代半ばから平成10年代半ばまでに4回ほ場整備を実施。
- 活動開始前から跡市地域コミュニティ交流センター単位のイベントは多く行われていたが、農地が点在していることもあり「農地は個人で守る」という意識が強かった。



活動対象区域

#### 取組内容



○農村の伝統文化を次世代へ継承する活動として花田植えを実施。



○跡市地域の将来を農地保全の面から考える機会として地域住民等によるワークショップを開催。



○被災時の報告体制の整備など、迅速な災害対応ができる体制づくり。



花田植え(練習)



ワークショップ

#### 取組の効果

- 花田植えの活動を通じた農村コミュニティの強化だけでなく、地域内外から100人以上の見学者が訪れ、地域の活性化にもつながっている。
- ワークショップや共同活動を行うことにより、「農地は個人で守る」という意識から「地域全体で農地を守る」という意識へと醸成された。
- 集落代表等が平面図に被災箇所を記載し、相互に状況確認をすることで迅速な応急対応が可能となり、営農を継続することができた。加えて行政機関への被害報告も円滑に行うことが可能となった。



花田植え



災害時の応急措置



## おりはた環境保全協議会 (山形県南陽市)

- 山形県南部に位置し織機(おりはた)川の流れる本地域では、農業従事者の高齢化と後継者不足が進行し、農業の継続や農村環境の保全に支障を来すようになり、今後の農業のあり方について話し合いを重ねた。
- 平成19年の農地・水環境保全向上対策が始まったことを契機として「おりはた環境保全協議会」を設立し、農地や農村環境の保全とともに、鶴の恩がえしの里として知られる本地域の資源を活かした取組みを展開している。
- 持続可能な地域農業を展開していくために、地域米「夕鶴郷米」のブランド力強化に向けた取り組みや、米の輸出を開始している。

### 【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積 110.9ha  
(田82.6ha、畑28.3ha)
  - ・資源量 水路19.2km  
農道11.4km
  - ・主な構成員  
農業者、非農業者、土地改良区、自治会等
  - ・交付金 約490万円(R2)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 農業従事者の高齢化と後継者不足が進行。
- 未整備の土水路のため維持管理が困難。
- 農地や農村環境の保全に支障が生じる。
- 持続可能な農業実現に向け集落活性化の必要性を認識。



維持管理が大変な土水路

### 取組内容

- 2 農業の持続  
8 農産物の生産  
11 地域活性化
- 農用地等の草刈りや水路の泥上げ、生き物調査等といった農村環境を保全する活動を実施。
- 特別栽培米に独自基準として「食味値80点以上」を加えた「夕鶴郷米」をH24から販売開始。H29に「鶴の恩返し米」として商標登録しブランド力を強化。
- 米の輸出や東京都内での出張販売などに取り組み、新たな販売経路を確保。



米の出張販売



地域の米をブランド化

### 取組の効果

- 協議会の設立により、共同で行う農村環境の保全活動が始まり、農業者が集まる機会が増え集落の活性化に繋がった。
- 「鶴の恩返し」の民話が伝わる里という地域の資源を活かした「鶴の恩返し米」の販売により、付加価値を高めた農業の展開が可能となった。
- より効率的な農業生産を進めるため、R2より農地整備事業を実施。
- 持続可能な地域農業の実現に向けて、若者が楽しく取り組むことのできる農業環境の基礎を築くことが出来た。



おりはた環境保全協議会

ひとつきしゅうらくきょうてい

### 一ツ木集落協定（鹿児島県さつま町）

- 当地区は、鹿児島県北西部に位置し、標高1,067mの紫尾山のすそ野に広がる地域である。
- 農業者の高齢化、また地域住民の減少により、地域営農や保全活動の存続が危ぶまれる中、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組み、組織と地域が一体となり耕作放棄が広がらないように保全作業を実施している。
- 農事組合法人「ひとつき」を設立し、農地の集積や農作業の受託を担っているほか、生産した農産物の加工販売までを行う6次産業化の取組も行っている。

#### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 36.8ha  
（田 33.6ha, 畑 3.2ha）
- ・資源量 水路 7.0km  
農道 10.0km
- ・主な構成員 農業者、自治会、  
農事組合法人
- ・交付金 約2.6百万円(R2)  
〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

#### 活動開始前の状況や課題

- 当地区は、鹿児島県北部のさつま町北西部に位置し、主に水稻や飼料作物を栽培している。
- 平成16年に完工したほ場整備を機に、各種交付金事業に取り組み、農事組合法人の前身である集落営農組織を設立した。
- 農業者や担い手の減少により、今後の営農や保全作業に係る参加者の確保等に苦慮している。
- 鳥獣被害が増えてきており、今後、電気柵やワイヤーメッシュ柵等の対策が必要となる。



協定農用地



保全作業の様子

#### 取組内容

- 地域農村環境を維持するために、様々な事業に取り組んでいる。
  - (1) 多面的機能支払交付金
    - ・平成26年度から取組開始  
(前身の農地・水保管理支払交付金は、平成23年度から取り組んでいた。)
    - ・草刈り等の保全作業や施設補修
    - ・外来種の駆除
    - ・農村コミュニティの強化活動
  - (2) 中山間地域等直接支払交付金
    - ・平成13年度から取組開始
    - ・保全機械の購入
    - ・6次産業化への取組支援  
(加工施設の整備等)
    - ・地域の子供を対象に収穫体験を実施
  - (3) 農地中間管理機構を活用した農地集積
  - (4) 農地耕作条件改善事業による農道整備



#### 取組の効果

- 地域保全活動のための共同活動が浸透し、地域住民との協力体制が整った。
- 農地の利用集積が進み、約40%を農事組合法人に集積できた。
- 上記により、地域内の耕作放棄地の進行に歯止めをかけることができています。
- 「田の神講」や「収穫感謝祭」など、農村コミュニティの強化活動により、地域住民のつながりがより一層強まった。
- 6次産業化の取り組みにより、農産物加工や消費者との交流が図られ女性の参画が推進できた。



「田の神講」の様子



消費者との交流

### みやなる せいよ 宮成水利保全班（愛媛県西予市）

- 本地域は、西予市野村町の中央部に位置し、1級河川肱川に面した地帯である。構成員の高齢化による活動維持が困難となる中、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受け、災害からの復旧が喫緊の課題となった。
- 以前から本交付金を活用し、農地の保全管理や長寿命化による農業施設の補修を行ってきたが、平成30年度、令和元年度に災害による特例措置を申請し、被災箇所の復旧を実施。
- 特例措置を活用し、災害復旧を第一に水路の泥上げ等を中心とした活動を行ったことで、農業生産活動が再開できた。

#### 【地区概要】

- ・認定農用地面積7.0ha  
（田6.9ha、畑0.1ha）
- ・資源量 水路2.3km  
農道0.5km
- ・主な構成員 農業者
- ・交付金 約0.2百万円（R2）

農地維持支払

#### 活動開始前の状況や課題

- 高齢化・過疎化の進行により、担い手が不足し、農地や水路等の保全活動が難しくなっている。
- 平成30年7月豪雨災害により農地や農業設備に甚大な被害が出ており、復旧作業が急務となっている。



【被害を受けた農地や設備】

#### 取組内容



- 災害による特例措置を活用し、水路の泥上げ等、被災箇所の復旧に取り組んでいる。



【復旧作業の様子】

#### 取組の効果

- 水路の泥上げを優先的に取り組み、災害復旧作業を行い、農業生産活動が再開できた。
- 復旧実績(概算)
  - ・水路泥上げ L=1,000m
  - ・雑物除去 7,000kg



【水路の泥上げ】